

高齢者福祉サービス

市では、高齢者（市内に住む65歳以上の人）の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう

介護予防や生活支援など、さまざまなサービスを実施しています。

お年寄りの状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

生活支援

●はり・きゅう・マッサージなどの利用助成事業

70歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ・指圧に掛かる費用の一部を助成します。
※市に登録された業者を利用した場合のみ。

助成額／1回当たり1、000円（年間12枚）

●緊急通報装置の貸与

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に、緊急事態に備え24時間体制で連絡対応ができる緊急通報装置を貸し出します。

※緊急時に駆け付ける人の事前登録が必要。

※別棟や隣家に身内の人が居住している場合は対象外。

費用／所得に応じて一部負担あり

り（1か月当たり0～3、086円）

●外出支援サービス事業

公共の交通機関やタクシーなどの利用が困難な高齢者、または身体障害者1～3級で下肢の不自由な40歳以上の人が、市内医療機関などへの送迎に、週1回利用できます。安全を確保するために介護者の同乗が必要となります。

※車いす、ストレッチャー利用のみに限る。

費用／片道100円または300円

●家族介護支援金

自宅で常にと寝たきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、日常生活自立度がB2以上の人と同居している介護者に、支援金を支給します。

の宿泊による日常生活の指導、支援を行います。

※6か月で14日以内。

費用／事業費の1割を負担

●住宅改修費助成事業

要介護認定を受けていない高齢者が、暮らしやすい住宅に改修するための費用の一部を助成します（介護保険での住宅改修が優先）。

※事前に申請が必要。

助成額／対象改修費の2分の1（限度額180、000円）

●紙おむつ給付事業

自宅で寝たきりや認知症などで、常時失禁状態にある要介護度が重度の高齢者に、紙おむつを給付します。

※医療機関に入院、または介護保険施設に入所している場合は除く。

給付枚数／年間270～540枚（所得状況、要介護度に応じて枚数が異なります）

介護予防など

●認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日ごろの悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

費用／無料

●認知症サポーター養成講座
認知症について正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を温かく見守る方法を学びます。

市内在住・在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込みしてください。

費用／無料

●介護予防サポーター養成講座

講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

※5回1コース

費用／無料

●あさぴー☆きらり体操

5人以上のグループで、自宅から通える範囲の場所に定期的に集まり、筋力トレーニングなどを行います。

リハビリ専門職や介護予防サポーターの協力の下、活動を支援していきます。

問い合わせ先

●生活支援

高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350

●介護予防など

地域包括支援センター

（高齢者福祉課高齢者班内）

☎62・5433